

令和6年度

社会福祉法人南国市社会福祉協議会
事業報告書

社会福祉法人 南国市社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人南国市社会福祉協議会 事業報告書 目次

I. 総括 事業活動概要	1
II. 法人事業（全体）	
1 法人運営事業	3
2 地域福祉活動の推進	3
3 総合的な相談支援体制	4
4 障害者支え合い事業	4
5 リフトカー運行事業	4
6 共同募金事業	4
7 社会福祉センター運営事業	4
8 福祉団体事務局等	5
9 子どもの育ちを支える保育園	5
10 高齢者総合相談窓口	5
III. 実施報告（各所属）	
1 総務課 総務係	6
2 地域福祉課 地域福祉推進係	
①南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画	8
②あったかふれあいセンター事業	8
③福祉教育事業	10
④ボランティアセンター事業	10
3 地域福祉課 あんしん生活サポートセンター	
①総合相談事業	11
②法人成年後見人事業	11
③日常生活自立支援事業	11
④生活福祉資金貸付事業	12
⑤生活困窮者自立支援事業	12
⑥生活困窮者家計改善支援事業	12
⑦生活困窮者就労準備支援事業	12
⑧南国市権利擁護センター事業	13
4 長岡東部保育園	14
5 岡豊保育園	16
6 地域包括支援センター	
①一般介護予防事業	19
②地域介護予防活動支援事業	20
③包括的支援事業	21
④在宅医療介護連携推進事業	23
⑤生活支援体制整備事業	24
⑥認知症総合支援事業	25
⑦介護予防サービス計画作成事業	27
⑧ふれあい配食事業	28
⑨フレイル予防事業	28

令和6年度 社会福祉法人 南国市社会福祉協議会事業報告書

令和6年度事業計画に基づき、地域福祉を推進する中核的団体として地域福祉の向上と充実を目指して諸事業に取り組み、地域の方々一人ひとりが主役となった地域社会づくりを目指し、本会の持つ総合力を発揮しながら各事業の更なる推進を図りました。

社会生活を取り巻く状況は、物価高騰による経済環境の悪化や少子高齢化・人口減少の進行、人間関係の希薄化などにより大きく変化しており、人びとが直面する生活・福祉課題も多様化・深刻化しています。

そのような背景から、地域の特色を生かした福祉ネットワークづくりが不可欠であり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域での支え合いづくりの実現に向けて、地域の皆様をはじめ、関係各位ご支援のもとに事業を実施いたしました。

令和6年度も公益性や非営利性を確保する観点から組織体制を検証し、法人監査の強化を図り、事業運営の透明性を明確にするとともに社会福祉法人としてのガバナンス強化を図りました。又、他法人と連携を図り、地域貢献について検討していく場づくりに取り組みました。

事業活動を着実に進めるにはその担い手となる人材が欠かせません。そのため職員研修の一層の充実を図るとともに、職員一人ひとりが本会の使命と地域の福祉ニーズを的確に把握し、関係機関・団体と今まで以上に連携をしながら、事業活動の強化と経営健全化に向け、法人が一丸となって取り組んでまいりました。

○令和6年度の主な事業活動の概要

(1) 社会福祉協議会の活動基盤整備

理事会・評議員会では、社会福祉協議会の役割や方向性の共有、またその存在意義などについてご理解いただきながら「理事会の機能の更なる充実」とあわせ組織基盤の整備に努めました。

(2) 地域福祉の推進

第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画（期間：令和4年度～令和8年度）を基に地域住民、地区社協、関係機関との連携等に取り組みました。また、久礼田地区、後免地区、野田地区、稲生地区、緑ヶ丘地区で座談会を開催し、地区の地域福祉活動計画（地区別わたしのまちの福祉プラン）の振り返り、進捗状況を共有しました。

あったかふれあいセンターを引き続きテーマ型活動とし、地域住民の集いの場、交流・勉強の場づくり、福祉ネットワークづくり、困りごとへの生活支援など福祉サービス・制度の間の支援を行いました。

地域担当職員を配置し、地域にある様々な問題点、課題を取り上げ解決する方策を協議し解決を図るために住民の方々との協働を主体とした話し合いに参加し、地域での課題を地域で解決していくシステム創りに取り組みました。

福祉教育の推進としては思いやりの心を育むため市内の児童・生徒の皆さんに「福祉体験学習」、地域住民の皆さんに「地域福祉教育」を行い、福祉に対する知識や理解、交流を深めてもらうことに努めました。

広報啓発事業としては、「広報紙 南国市社協だより “まんてん”」の発行や「ホームページ」「ソーシャルネットワークサービス（SNS）等」を随時更新することで福祉情報提供の充実を図り、住民の方々が福祉サービスをより有効に利用できるよう努めました。

ボランティア活動の支援でも市のボランティア団体の組織強化やボランティアの登録・養成、ボランティア保険の加入等により活動の環境の更なる充実を図りました。

また、市内中学校、ボランティア団体、関係機関と協力し、海岸の清掃を行った「なんこくボランティアDAY」や災害時における協力体制づくりを目指した災害ボランティアセンター体制づくりでは香美市、香南市、南国市、3市合同研修会開催し、ボランティア活動の充実を図りました。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災にあわれた石川県珠洲市の災害ボランティアセンターの運営支援に職員3名行きました。

(3) あんしん生活総合相談事業の実施

あんしん生活サポートセンターでは、あんしん生活総合相談の窓口として、住民のみなさまの日常生活のあらゆる悩みや心配ごとに応じ、適切な助言や援助を行う業務に努めました。

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するための、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援を行政をはじめ、各種関係団体と共に実施いたしました。

高齢者や障害をお持ちの方々が自立した生活ができるよう財産管理や福祉情報の提供などを生活支援員がサポートする「日常生活自立支援事業」、「法人成年後見事業」、地域の低所得世帯の経済的な自立を促し、地域社会で安定した生活の確保を図ることを目的に「生活福祉資金貸付」を行いました。貸付にあたっては、地域の民生児童委員と連携のうえ貸付世帯が自立できるよう支援に努めました。

(4) 保育園事業の運営

長岡東部保育園、岡豊保育園ともに地域の子育て支援における子育ての「パートナー」として、行政、地域の皆様と連携を図りながら、そして、保護者の皆様とコミュニケーションをとり、安心できるように育児支援に努めました。

子育て支援センター「にじいろセンターおこう」でも未就園児とお家の方に気軽に利用してもらい、相談の受入も行いました。

(5) 高齢者等の在宅生活の支援

地域包括支援センターでは、高齢者に対するワンストップサービスの拠点として、福祉・保健・医療の相談及び具体的な支援を担う、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの三職種が連携し、それぞれの専門性を活かすとともに、行政等関係機関との連携を図りながら、積極的に地域へ出向くことを目標に、業務を行いました。また、生活支援体制整備事業を実施し、生活支援コーディネーターを中心に地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、地域住民、関係機関と話し合いをとおして、住民主体のサービスが活性化されるように現状の課題等の洗い出しを行い、高齢者の生活を支える体制づくりに務めました。

(6) 共同募金の推進

地域福祉活動の推進を目指し全国一斉に行われた共同募金運動は、地域の方々のご理解・ご協力のもと活動が展開されました。市内5か所のスーパーで街頭募金を実施、イベント等での募金活動の啓発に努めました。寄せられた募金については委員会で配分方法等について検討し、募金してくださる方々のお気持ち反映されるよう地域福祉事業や高齢者、障害者等のための活動を展開しました。

以上のように、令和6年度も誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指した福祉活動を広く実施しました。

1. 法人運営事業

社会福祉法人である社会福祉協議会の運営にあたっては、執行機関である理事会、議決機関である評議員会を開催し、公明な法人運営に努めるとともに、監事による監査を実施し、事業の適正な運営、経営に努めました。理事会・評議員会及び監事監査を実施し社会福祉協議会の組織の充実を図りました。また、16地区社会福祉協議会組織と連携しました。その中で、5地区社会福祉協議会で座談会を開催し地区別わたしのまちの福祉プランの振り返り、進捗状況を共有をしました。そして、地区社会福祉協議会を中心に全戸会員制の促進、賛助会員、団体特別会員の勧誘を図りました。

- 理事会の開催（総務課 総務係）
- 評議員会の開催（総務課 総務係）
- 会計監査・業務監査・決算監査の実施（総務課 総務係）
- 福祉啓発・広報活動の充実強化

①機関紙発行

福祉意識の啓発を図るため、「南国市社協だより“まんてん”」を年6回18,650部発行し、全世帯に配布しました。発行の都度「広報委員会」を開催し、掲載記事の内容について検討するとともに、社協事業のPRや市内の福祉活動を紹介する等、親しみやすくわかりやすい紙面づくりに努めました。

②社協ホームページ

本会が開設するホームページ内で社協事業や活動を紹介するとともに、新着情報等を適宜更新し、最新の情報提供に努めました。

- 社協会員の募集（総務課 総務係）
- 南国市社会福祉協議会総会 6月5日 みあーれ 150名
- 第59回南国市社会福祉大会 12月4日 みあーれ 180名

【福祉功労者表彰】

- ・市長表彰10名 ボランティア活動推進校2校(日章小学校・北陵中学校)
- ・大会長表彰24名 ・大会長感謝 個人69名 団体5団体 ・高額寄付者3団体

- 社会福祉法人地域における公益的な取り組み

- ・幹事会、地域活動部会、災害に備える取り組み推進部会の開催
- ・地域食堂 きぼうのれん たちばなの里 200名

2. 地域福祉活動の推進<地域福祉課 地域福祉推進係 P9~P11>

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる南国市の実現のために、地域住民が主体的に考え、積極的に参加できる福祉のまちづくりができるよう、地域福祉活動の推進、啓発を進めました。

- 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行・管理
- ボランティア活動の推進
- 福祉教育の推進、体験学習教室等の開催、並びに福祉施設との協働
- 福祉活動推進校との連携
- 地域福祉フォーラム「閑嬉扇」
- 職員地域担当制 調整

南国市内4中学校区を基準に職員が積極的に地域との連携を改めて深めていくように地域の担当を設け、地域での意見交換会への参加や民生児童委員協議会活動とも協働してまいりました。

【市委託事業】

- あったかふれあいセンター事業

3. 総合的な相談支援体制<地域福祉課 あんしん生活サポートセンターP12~P14>

年齢や障害の有無にかかわらず、制度の狭間や世帯の課題などの複合的、横断的な課題も含めて包括的に受け止め、課題解決に向けたアドバイスを行い、適切な機関へつなぐ専門職としての知識を高めていくことに努めました。

- 総合相談事業
- 法人成年後見人事業
- 困窮フォーラムの開催 他

【県社協委託事業】

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業

【市委託事業】

- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活困窮者家計改善支援事業
- 生活困窮者就労準備支援事業

4. 障害者支え合い事業【市受託事業】

障害者（児）を地域の介護者で支え、介護協力を有償で実施しました。

5. リフトカー運行事業【市補助事業】

在宅の車椅子等を使用している身体障害者（児）に対しリフト付ワゴン車を運行し、その移送交通手段を確保し、身体障害者の積極的な社会参加を促進しました。

6. 共同募金事業

- 一般募金額 8, 5 2 7, 4 1 0 円
 - 内訳 戸別募金 7,570,130 円 街頭募金 62,502 円 法人募金 726,129 円
 - 職域募金 142,466 円 学校募金 9,141 円 その他 17,042 円
- 歳末たすけあい額 438,450 円
- 歳末たすけあい配分額 438,450 円

毎年、在宅独居高齢者等を中心にふれあい給食と合わせて歳末おせち給食、又は新年特別給食、他の地区はヤクルト訪問に特別品を上乗せして事業の実施をしていました。

7. 社会福祉センター運営事業

地域福祉の推進のため施設を利用してもらい、市民の地域福祉に対する理解、協働性、連帯性を推進するための中核施設として、また、ボランティア活動の拠点施設として運営をしました。

8. 福祉団体事務局、活動への協力、連携強化

○南国市民生児童委員協議会事務局

住民参加の取組みによる地域福祉の向上が図られるなか、民生・児童委員はその活動の中核としての役割を確認し、地域の特性に即した支援活動が展開できるよう協力しました。民生児童委員134名（主任児童委員11名）

○南国市老人クラブ連合会事務局

○南国市身体障害者協議会事務局

○南国市手をつなぐ育成会事務局

○南国市社会福祉法人による公益的な取り組み連絡会（しゃこう連）事務局

9. 子どもの育ちを支える保育園<長岡東部保育園 P14~P15><岡豊保育園 P16~P18>

子どもが心身ともに心地よいと感じる環境を整え、子ども自身が主体的に育つことを支える保育を実施しました。

10. 高齢者総合相談窓口<地域包括支援センターP19~P27>

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが介護だけでなく、医療、保健などさまざまな領域の関係機関と連携し、高齢者の生活課題に対応しました。

11. その他本会の目的達成のための事業の実施

【 総務課 総務係 】
令和6年度 事業報告

市民に信頼される組織を目指して、役職員が一体となり、迅速丁寧な法人運営に努めるとともにガバナンス機能の強化を図りました。また、理事会(4回)、評議員会(3回)、監事監査(3回)、評議員選任解任委員会(2回)を開催し、法人全体の事業活動について意思統一を図り、社協事業の効率的、効果的な推進を実施しました。

財政運営の執行管理については、事務経費の節減や財政調整などによる歳出削減を図りながら、財政の執行管理に努めました。

職員の資質向上については、職種・部署単位の内部研修や外部研修への参加と伝達研修等実施しました。

1. 理事会、評議員会、監事監査に関する事項

●理事会に関する事項

開催(決議) 期日 出席者(数)	報告及び議決事項 □報告事項 ○議決事項
<p>【第1回】 令和6年5月31日 理事8名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度事業報告 ○令和5年度法人会計決算 ○役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正 ○評議員の報酬等に関する規程の一部改正 ○評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正 ○施設長の任免、その他重要な人事 ○評議員の推薦 ○評議員会の議事日程等 ○南国市社会福祉大会会長表彰規程の一部改正
<p>【第2回】 令和6年12月19日 理事9名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> □会長及び常務理事の職務執行状況の報告 ○令和6年度補正予算 ○給与規程一部改正 ○再任用職員就業規程一部改正 ○評議員の推薦 ○評議員会の議事日程等 ○職員表彰規程の制定
<p>【第3回】 令和7年2月7日 理事6名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> □社会福祉法人に係る指導監査の結果 □控訴審判決 ○第1号議案 令和7年度人事
<p>【第4回】 令和7年3月11日 理事9名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> □会長及び常務理事の職務執行状況の報告 ○令和6年度補正予算 ○令和7年度事業計画(案) ○令和7年度会計収支予算(案) ○就業規程の一部改正 ○再任用職員就業規程の一部改正 ○保育事業に従事する職員の就業規則の一部改正 ○保育事業に従事する職員の再任用就業規程の一部改正 ○育児・介護休業規程の一部改正 ○経理規程の一部改正 ○役員等賠償責任保険契約 ○評議員会の招集 ○給与規程の一部改正 ○保育事業に従事する職員の賃金規則の一部改正

●評議員会に関する事項

開催（決議）期日 出席者（数）	報告及び議決事項 □報告事項 ○議決事項
【第1回】 令和6年6月21日 評議員15名	○令和5年度事業報告 ○令和5年度法人会計決算 ○役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正 ○評議員の報酬等に関する規程の一部改正
【第2回】 令和6年12月23日 評議員11名	○令和6年度補正予算
【第3回】 令和7年3月26日 評議員13名	○令和6年度補正予算 ○令和7年度事業計画（案） ○令和7年度会計収支予算（案）

●監事監査に関する事項

実施期日	監査内容
令和6年 5月13日～14日	決算監査 理事の業務執行状況及び法人の財産状況の全般
令和6年12月9日	会計監査 会計管理及び収支状況他
令和7年2月7日	業務監査 業務管理他

●評議員選任解任委員会に関する事項

実施期日	監査内容
【第1回】 令和6年5月31日	評議員の選任
【第2回】 令和6年12月19日	評議員の選任

●社協会員の募集

市民の皆さまとともに地域福祉活動をすすめていくため、多くの市民、企業、学校、団体の方々に会員となっ
ていただき、さらなる事業の充実を図りました。自主財源の確保も目的とする活動ですが、コロナ禍以降物価上
昇もあり厳しい社会情勢により心配されましたが、各地区社協、自治会、企業等のご理解とご協力により、総額
としてはほぼ例年どおりの実績を維持することができました。

社協の基盤となる会員制度については、市民のご理解で一般会員10,064世帯、
賛助会員44人、団体、特別会員41団体の加入をいただきました。総額5,099,840円

職員の健康管理や事業のリスク管理については、仕事と家庭のライフワークバランスの考え方を基本として、
メンタルヘルス対策に重点を置き、就業規程等の改正の提案を行い、働きやすい職場づくりに向けた改善を図り
ました。人材確保では、近年、専門職（保育士等）の確保が難しい状況ですが配置基準は満たして運営を行うこ
とができました。今後、選ばれる職場にするためにも労働管理徹底を行います。経営面では、事業ごとでこれま
で以上に予算を意識し経費の見直しも行いました。

【 地域福祉課 地域福祉推進係 】
令和6年度 事業報告

地域福祉推進係では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる南国市の実現のために、地域住民が主体的に考え、積極的に参加できる福祉のまちづくりができるよう、地域福祉の啓発を進めました。

「地域の中で困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・地域福祉活動者の「こんなことがやってみたい!」という願いを実現に結びつけるための情報提供等を行いました。

【南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画の活動実施】

第3次南国市地域福祉計画 地域福祉活動計画を基に地域福祉活動を推進しました。

住民と協働して地域福祉についての活動をしていくことにより、地域のニーズが明らかになるだけでなく、住民自らが解決に向けた活動に取り組むことを支援しました。

【地区別わたしのまちの福祉プラン策定】

久礼田地区、後免地区、野田地区、稲生地区、緑ヶ丘地区（振り返り座談会実施）

【あったかふれあいセンター】

子どもから高齢者、障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、制度の隙間にある方を対象とし南国市ならではの地域課題のニーズを効果的、効率的に発見していく仕組みづくりと支え合い活動を推進することを目的に実施しました。

○拠点機能 制度の隙間の方を対象とした居場所や相談場所、就労等の機能を持つ拠点の提供

※年末・年始、祝日は休館

曜日	内容	実施回数	延べ人数
月	MORITO（ひきこもり当事者+長期離職中の方）	42	121
火	個別支援（伴走型支援の展開）	20	33
水	【AM】つぐみアカデミー・つぐみサークル	38	259
	【PM】独居高齢者の集い	51	419
木	MORITO（ひきこもり当事者+長期離職中の方）	50	233
金	独居高齢者の集い	51	453
土	子どもの学習支援	46	492
日	子どもの学習支援	44	179
月～金	館内清掃（就労体験）	239	243

○集い機能 地域住民主体の『誰でもが気軽に、いつでも自由に過ごせる居場所』の提供

事業名	開催日時	場所	回数	延べ人数
下野田サロン	月1回 第3木曜日	下野田公民館	11	54

- 預かる 必要な時の一時預かり
- 送 る 必要とする利用者の送迎を実施
- 交わる 他施設や団体、参加者以外の地域住民との交流
- 訪 問 参加者や地域住民の見守り・相談活動などのために訪問を実施)
※定期的（送迎と併せて実施）又は必要に応じて
※他機関との連携
- 相談 参加者等や、地域住民からの福祉サービスに関する事、あるいは日常生活で困りごとや気にかかることなどの相談に応じる)
※相談から早期に判断してつなぐ
※他機関との連携
- つなぎ 拠点活動や相談・訪問活動等によって発見された生活課題を行政や地域包括支援センター、専門機関や民生児童委員・地域住民等につなぎ、連携して必要な支援を実施)
- 生活支援 地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりをコーディネート、サービスの提供、地域での支え合い仕組みづくりなどの事業を実施)
※他機関との連携
- 学ぶ 参加者・地域住民を対象とした講座・研修会（健康・介護予防等）やボランティアに対する研修等を実施

◎つぐみアカデミー(地域の担い手育成)

日時	内容	場所	延べ人数
第14期 5月開講 (全8回)	スマホ教室、史跡巡り、健康教室等	社会福祉センター 他	38
第15期 11月開講 (全8回)	スマホ教室、防災セミナー、終活について、健康教室等	社会福祉センター 他	26

○情報共有、交換の場づくり

あったかふれあいセンターの運営や利用者・生活支援などで関わる方々への支援について、福祉事務所や関係機関、関係者から助言をもらい地域福祉の推進を行った。また、地域住民の情報共有、交換も行った。

会議名	日時	内容	延べ人数
あったかふれあいセンター事業 推進会議	毎月第3金曜日 10時～11時	個別ケースなどを検討	84
あったかふれあいセンター運営 委員会	R7.3 R7.3	独居高齢者の課題について検討 ひきこもりの課題について検討	20
南国ネットワーク連絡会(参加)	R6.7、R6.11、R7.3	他機関連携について	5

※多機関との連携等により「制度のはざま」にある方への支援が充実したものとなっています。今後もますますニーズはあると思いますが、予算やハード面での問題があります。

【福祉教育事業】

(目的)

『普段』の『暮らし』の『幸せ』について考えられる機会を提供し、自分自身のことから周りに目を向けられる学ぶことができる福祉の人材作りを目的に実施しました。

	主な内容	延べ学校数	延べ人数
小学校	花を通した多世代交流	1	40
中学校	高齢者疑似体験	1	59
高等学校	高齢者疑似体験	1	83
地域	JC・ライオンズクラブとの災害時対策について意見交換 国交省運輸局「高知空港バリアフリー研修」	1	34

- ・福祉活動推進校（幼稚園1、小学校13、中学校4、分校1、高校4）福祉・ボランティア活動促進
○福祉教育・ボランティア活動学校出前講座
○福祉活動推進校連絡会の開催 2回【第1回 令和6年6月28日】【第2回 令和7年3月14日】

※コロナ禍により学校での疑似体験が少なくなっています。児童や生徒に当事者理解をしてもらうためにも福祉活動推進校へ働きかけをしていきます。

【ボランティアセンター事業】

(目的)

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域福祉を担う人(ボランティア)の発掘と強化に努め、ボランティア個人個人が自己実現にむけて活動できるよう支援することを目的に実施しました。

名称	日時	内容	延べ参加人数
なんこくボランティアDAY	10月26日	海岸清掃ボランティア	151
	12月10日	岡豊城清掃	
災害ボランティアセンター研修会	2月21日	災害ボラセン模擬訓練	63

○地域福祉フォーラム「関嬉扇」の開催

テーマ「あなたが動く地域が変わる～愛と勇気とボランティア～」

R7.3.15 場所：社会福祉センター 参加者数：40名

○南国青年会議所・南国ライオンズクラブとの被災地復旧支援協定結びましたので、研修や連絡会定期的開催し、市民の安心・安全及び地域福祉の推進を目的に平時から生きた交流を行いました。

※地域福祉フォーラムではボランティア活動の推進をメインテーマに実施し、内容について好評を得られました。支え合いのある地域になるためには市内のボランティア活動がもっと活発に行われる必要がありますので、広報啓発活動を行っていきます。

【 地域福祉課 あんしん生活サポートセンター 】

令和6年度 事業報告

あんしん生活サポートセンターでは、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、対象者を年齢や障害の有無によって決めず、個別支援から地域づくりを行いました。また、他機関多職種とのさらなる連携や協働を進め、相談体制の充実を図りました。

【総合相談事業】

(目的)

地域の方々が、あんしんして生活できるように、日常生活で困っていることについて相談を受け付け、適切な援助や問題解決の糸口が見つけられるようにすることを目的に実施しました。また、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO 団体等との連携・協働することで住民の皆さんが安心した生活がおくれるよう支援しました。

【法人成年後見人事業】

(目的)

地域で生活する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など自分で十分な判断をすることができなくなった方の、財産の引取りなどの契約や各種手続きを行う時に、一方的に不利な契約を結ばないよう支援することを目的として事業を実施しました。それにより適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で援助し、本人の権利や財産を守り安心した生活が送れるようにしました。

令和6年度新規受任件数：1件

令和7年3月末時点での受任件数：3件

※南国市では専門職後見が一定程度充足していると考えられ、需要が多いとは言えない状況ですが、金銭的な理由等にて受け手のいない被後見人に対する支援ニーズはありますので、今後も積極的に事業運営していきます。

【日常生活自立支援事業<福祉サービス利用援助事業>】

(目的)

地域で暮らす、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が安心して日常生活が送れることを目的とし、利用者への適切な福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行いました。また、自身での預金通帳や大事な書類の管理に不安がある方への保管サービスなどの支援を行いました。

令和6年度新規契約件数：13件

令和7年3月末時点での契約件数：48件

※社会構造の変化等により、年々相談件数が増加しております。令和6年度末の契約件数は過去最多となっており、今後も増えることが想定されます。事業継続するために、業務の効率化などにも取り組んでいきました。

【生活福祉資金貸付事業】

(目的)

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とし実施しました。本事業は高知県社会福祉協議会が実施主体となり、南国市社会福祉協議会が窓口となっており、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金等の貸付けを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、特例貸付を行った世帯を対象に償還支援をおこないました。

令和6年度新規貸付件数： 7件

※償還支援では未応答者や償還困難者に対し、訪問活動等をおこないました。また、償還支援では適切な支援機関へのつなぎ等を行うことができました。

【生活困窮者自立支援事業】

〈自立相談支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。自立相談支援事業については、本人の内面からわき起こる意欲や想いを主役に、本人の自立のためのプラン作成を利用者と一緒に行っていました。

令和6年度 新規相談件数： 76件

令和6年度 自立支援プラン作成件数（再プラン含）： 108件

〈家計改善支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。家計相談支援事業については、相談者自身の当面の家計の問題を解決しつつ、再びそのような状態にならないよう、相談者自身が家計を把握し、見通しを持って備えられるようになることを目的に実施しました。

令和6年度 家計改善支援プラン作成件数（再プラン含）： 22件

〈就労準備支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。就労準備支援事業については、生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援することを目的に実施しました。

令和6年度 就労準備支援プラン作成件数（再プラン含）：17件

- 南国市生活困窮者自立支援フォーラム（令和7年2月6日 参加者数40名）
- 南国ネットワーク連絡会3回（①7月10日 ②11月20日 ③令和6年3月13日）
- なんこく生活総合相談会3回（①7月10日 ②11月20日）

※新型コロナウイルス感染症関連の相談がほぼなくなり、コロナ禍以前の相談内容と同様のものが増えてきました。相談件数が昨年度より少なくなっておりますので、広報にも力を入れていく予定としております。

【南国市権利擁護センター事業】

（目的）

認知症や精神・知的障害があり、判断能力が不十分のために成年後見制度を必要とする人が、地域で安心した生活を送ることができるように、成年後見制度など権利擁護事業の利用促進や支援体制強化を図るための事業を実施しました。

令和6年度ケース会実施件数： 7件

●講演会

- ここに注目！認知症になる前におきたいこと、すべきこと（令和6年7月26日 参加者数24名）
- 医療・福祉従事者向け研修会「高齢者にまつわる医療・介護の現場における諸問題」（令和6年11月25日 参加者数 28名）

専門家による相談会

月日	相談員	相談件数
7/26	山岡真博 氏（弁護士）	4件
11/25	武内良平 氏（弁護士）	3件
3/25	山本将太 氏（司法書士）	4件

※社会構造の変化などにより、身寄りのない高齢者が増えたことによりケース会の開催が増加しています。住民の方が地域で安定した生活を送ることができるように広報などもしました。

【 長岡東部保育園 】 令和6年度 事業報告

○保育事業の主な概要

1. 利用数 134人（令和7年3月31日）
内訳 0歳児 12名 3歳児 25名
1歳児 18名 4歳児 27名
2歳児 25名 5歳児 27名
2. 職員数 30人<正規職員14 臨時職員6人 パート10人>（令和7年3月31日）

◆入所できる年齢 6ヶ月児から就学前の児童

◆保育時間

①保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 7:20～18:20 ・土 7:20～18:00

ただし、当園が定める保育時間（11時間）以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める保育時間（11時間）から開所時間の間に延長保育を提供しました。

②保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育短時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 8:00～16:00 ・土 8:00～16:00

ただし、当園が定める保育時間（8時間）以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める保育時間（8時間）から開所時間の間に延長保育を提供しました。

③開所時間

園が定める開所時間で、次のとおり実施しました。

・月～金 7:20～19:00 ・土 7:20～18:00

◆延長保育

保護者の就労時間等で保育時間の延長を希望する場合に、時間を定めて延長保育を実施しました。

- ・保育標準時間 18:20～19:00（月曜から金曜）
- ・保育短時間 7:20～ 8:00（月曜から金曜）
16:00～17:00（ 〃 ）
17:00～18:00（ 〃 ）
18:00～18:20（ 〃 ）
18:20～19:00（ 〃 ）
- ・保育短時間 7:20～ 8:00（土曜）
16:00～17:00 〃
17:00～18:00 〃

◆1日の日課

- 7:20～ 早出保育開始
- 8:00～ 園児登園・視診 自由遊び
- 9:30～ 3歳未満児のおやつ

- 10:00～ 課業（年齢別・異年齢で）
- 11:30～ 昼食準備・昼食・片づけ
- 12:30～ 昼寝準備・絵本読み・昼寝
- 15:00～ 目覚め・排泄・着替え・おやつ
- 16:00～ 降園準備・順次降園
- 16:20～ 居残り保育開始 異年齢での遊び
- 18:20～ 居残り保育終了・延長保育開始
- 19:00 延長保育終了

◆主な行事

月	行事等
4月	・入園式 ・保護者会総会 ・家庭訪問 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
5月	・春の運動会 ・内科健診 ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・芋、夏野菜苗植え付け ・泥んこ田植え
6月	・保育参観日 ・クラス懇談会 ・愛園作業 ・プール開き ・尿検査 ・歯科健診 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
7月	・七夕祭り ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・夕涼み会 ・ソーメン流し・プール教室
8月	・プール参観 ・プール納め ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・夏をおしむ会 ・お泊まり保育
9月	・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・体育あそび ・秋の集い
10月	・運動会がんばるパーティー ・秋の運動会 ・運動会がんばったパーティー ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・冬野菜苗植え付け
11月	・芋掘り ・焼き芋パーティー ・内科健診 ・親子遠足 ・就学児健診(年長児) ・誕生日会 ・防火、防災訓練
12月	・社会見学 ・餅つき ・お店やさん ・お店やさん成功パーティー ・クリスマス会 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
1月	・どんど焼き ・凧揚げ大会 ・こま回し大会 ・誕生日会 ・サッカー教室 ・歯科健診 ・防火、防災訓練
2月	・ドキドキパーティー ・節分豆まき ・春を呼ぶ会 ・誕生日会 ・絵画展 ・クラス懇談会 ・防火、防災訓練
3月	・駅伝大会 ・ひな祭り ・お別れ遠足 ・お別れ運動会 ・誕生日会 ・愛園作業 ・防火、防災訓練 ・お別れパーティー ・卒園式 ・進級式

◆その他

地域交流活動

地域の活動には、積極的に参加し、保育園の行事への参加をお願いしました。

※保育事業では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することができる場所となるよう、専門性を持つ職員が家庭との綿密な連携のもと子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して、養護及び教育を行いました。また、保護者や、地域の子育て家庭に対し相談支援を行いました。

保育利用状況について、新入園児を受け入れる体制が整っていたため利用定員数の確保ができました。また、経営面では運営の改善に向けて経費の見直しを行い経費削減に取り組みました。

保育の質の向上を図るため職員に対して子どもへの関わり方やハラスメント研修、育成、スキルアップに努め、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して保育の専門性を高め、職員間での共通理解を図りました。

【 岡豊保育園 】 令和6年度 事業報告

○保育事業の主な概要

1. 利用数 97人 (令和7年3月31日)
内訳 0歳児 6名 3歳児 22名
1歳児 12名 4歳児 19名
2歳児 12名 5歳児 26名
2. 職員数 33人<正規職員10名 臨時職員7人 パート16人> (令和7年3月31日)

◆入所できる年齢 6カ月児から就学前の児童

◆保育時間

①保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 7:20～18:20 ・土 7:20～18:00

ただし、当園が定める保育時間 (11時間) 以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、園が定める保育時間 (11時間) から開所時間の中に延長保育を提供しました。

②保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育短時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 8:00～16:00 ・土 8:00～16:00

ただし、当園が定める保育時間 (8時間) 以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める保育時間 (8時間) から開所時間の中に延長保育を提供しました。

③開所時間

園が定める開所時間は、次のとおりとする。

・月～金 7:20～19:00 ・土 7:20～18:00

◆延長保育

保護者の就労時間等で保育時間の延長を希望する場合は、時間を定めて延長保育を実施しました。

保育標準時間 18:20～19:00 (月曜から金曜)

保育短時間 7:20～ 8:00 (月曜から金曜)

16:00～17:00 (")

17:00～18:00 (")

18:00～18:20 (")

18:20～19:00 (")

保育短時間 7:20～ 8:00 (土曜)

16:00～17:00 "

17:00～18:00 "

◆1日の日課

7:20～ 早出保育開始

8:00～ 園児登園・視診自由遊び

9:30～ 3歳未満児のおやつ

10:00～	課業（年齢別・異年齢で）
11:30～	昼食準備・昼食・片づけ
12:30～	昼寝準備・絵本読み・昼寝
15:00～	目覚め・排泄・着替え・おやつ
16:00～	降園準備・順次降園
16:20～	居残り保育開始 異年齢での遊び
18:20～	居残り保育終了・延長保育開始
19:00	延長保育終了

◆主な行事

月	行事等
4月	・入園式 ・保護者会総会 ・家庭訪問 ・誕生日会 ・避難訓練
5月	・誕生日会 ・避難訓練 ・春の運動会 ・芋苗植え付け ・尿検査 ・内科健診
6月	・愛園作業 ・プール開き ・歯科健診 ・誕生日会 ・避難訓練
7月	・七夕祭り ・夕涼み会 ・誕生日会 ・避難訓練
8月	・プール参観 ・プール納め ・誕生日会 ・避難訓練
9月	・秋の集い ・おじいちゃんおばあちゃんの集い ・誕生日会 ・避難訓練
10月	・運動会 ・誕生日会 ・避難訓練
11月	・親子遠足 ・焼き芋パーティー ・内科健診 ・避難訓練 ・芋掘り ・入学前健康診断(年長児) ・誕生日会 ・歯科健診
12月	・お店やさん ・餅つき ・クリスマス会 ・誕生日会 ・避難訓練 ・社会見学(年長児)
1月	・どんど焼き・凧揚げ大会・こま回し大会・誕生日会・避難訓練・記念写真
2月	・節分豆まき ・誕生日会 ・避難訓練 ・絵画展
3月	・ひな祭り ・お別れお楽しみ会 ・誕生日会 ・避難訓練 ・お別れパーティー ・卒園式 ・進級式

◆その他

①絵本で交流活動

民生児童委員による絵本の読み聞かせを通して交流しました。

②地域交流活動

地域の活動には、積極的に参加し、保育園の行事への参加をお願いしました。

③子育て支援センターの充実

行事以外に保護者の要望を生かした企画会の他、育児・子育て相談を開催しました。

サークル活動を通して子育ての輪を広げようとする保護者に対して支援しました。

※保育事業では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することができる場所となるよう、専門性を持つ職員が家庭との綿密な連携のもと子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して、養護及び教育を行いました。また、保護者や、地域の子育て家庭に対し相談支援を行いました。

保育利用状況について、職員の上限の配置基準が満たせず、新入園児を受け入れる体制が整わず利用定員数の確保ができませんでした。今後、関係機関、学校等とも連携して人材確保に努めていきます。

経営面では運営の改善に向けて経費の見直しを行い経費削減に取り組みました。

保育の質の向上を図るため職員に対して子どもへの関わり方やハラスメント研修、育成、スキルアップに努め、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して保育の専門性を高め、職員間での共通理解を図りました。

○ 子育て支援センター「にじいろセンターおこう」

乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用できるように地域に開かれた子育て広場として業務を実施しました。

- ・開所時間：月曜日から金曜日まで 午前9時から午後2時まで
木曜日は、予約時のみ午後個別相談（要予約）

◆内容

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育てや子育て支援に関する講習等の実施
- ・育児不安等についての相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連の情報提供等

単位（人）

	利用組数	利用人数	相談件数
4月	96	199	51
5月	73	149	38
6月	97	199	65
7月	161	324	80
8月	105	215	64
9月	179	357	67
10月	184	377	65
11月	173	336	78
12月	173	356	78
1月	147	294	81
2月	183	375	115
3月	201	413	135
合計	1,772	3,594	917

※多地域からの利用が増え子育てについて等の情報共有の場にもなっています。相談件数も多く、内容によって適切に関係機関に繋がられるように日頃から連携を図っていきます。

【 地域包括支援センター 】 令和6年度 事業報告

1. 南国市地域包括支援センターの活動について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、できるだけ要介護状態にならないように、予防対策から状態に応じた介護、福祉、医療サービス、他にも地域の社会資源を活用した様々なサービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく提供し、地域高齢者の心身の健康維持、保健、医療、福祉の向上、生活安定のための必要な援助、支援を包括的に行う機関としての業務を行いました。

2. 南国市地域包括支援センターの業務報告

①一般介護予防事業

●介護予防把握事業

本人、家族等からの相談、地域の民生委員、医療機関等からの情報により支援を要する人を把握し適切な介護予防活動につなぐ。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、75歳以上で過去2年間、医療機関の受診がなく、健康診査未受診、要介護認定を受けていない、地域の通いの場に参加のない健康状態不明者129名を対象とし、保健福祉センター・長寿支援課・包括支援センターの保健師がペアで対応を行った。対象者には事前に後期高齢者質問票を送付し、返信の有無や記入された内容により優先順位をつけて訪問し、生活状況を確認した。状況に応じて健康相談、必要な相談窓口やサービス等情報提供の支援を行った。

対応内訳（本人対応：67名 家族等対応：30名 不在：25名 その他7名）

【課題・今後の方向性】

対象者のうち75～79歳が約7割を占め、新規対象者の増加や継続的な関わりが必要な事例が増加している。複数回介入の上で医療機関受診や相談窓口につながる等、継続支援の重要性は感じるが、対応できる人員が不足している。限られた人員の中で対応していくには、訪問対象者に優先順位（年齢、後期高齢者質問票の返信の有無、返信内容、各機関の対応歴など考慮）をつけ、関係機関と連携・役割分担し対応していくことが必要と考える。重症化予防の効果が期待される年齢層（75～79歳）と、介護・福祉の情報を必要とし、孤立予防が重要な高齢層（80歳以上）等、対象者の背景に応じてより効果的な支援ができるよう、市民課国保係等保健部門と連携し支援内容の拡充を図っていく。また介入歴を蓄積しながら、いざ支援を要するときに、情報活用ができるように、関係機関との連携が重要となる。

●介護予防普及啓発事業

【みんなでごむの木】

地域の高齢者が介護の必要な状態にならずに、いきいきと暮らすことや生きがい・役割をもって生活することを目標に、体力の低下がみられた人を対象に運動教室を実施した。

みんなでごむの木は利用開始後1年で終了のため、ごむの木に変わる社会資源への参加希望者や、何らかの継続支援が必要と考えられる人には、介護予防担当者、生活支援コーディネーターや保健師が面談を実施し、地域の集いの場の情報提供や必要な機関に引継ぎを行った。

新規相談者90件（うち、みんなでごむの木利用につながった人：90件）

【介護予防に関する出前講座】

高齢者教室、老人クラブ、いきいきサークル、黒滝地区等希望があったグループ（10カ所）に出前講座を実施した。

参加人数：延べ279名

【課題・今後の方向性】

集いの場参加者や関心が高い人など、一部の高齢者への啓発活動にならないよう、専門職と市民サポーターや各地区の組織団体、取り組み等との連携を図り、幅広い人への介護予防普及啓発となるよう取り組んでいく。

②地域介護予防活動支援事業

●いきいきサークル事業

介護予防の観点から地域で活動する住民主体の「いきいきサークル」が、公民館等で介護予防活動（いきいきサークル活動）を行うことを支援しました。

令和6年度	実施箇所	開催延べ回数	参加延べ人数
	36箇所	1,812回	15,999人

○不定期で全サークルを訪問。そこで参加者と関係性を築きながら各サークルの特色や課題の把握に努めた。活動を把握していく中で、活動内容に変化がなく参加者も減り、困っている等の相談が複数あった。

○「いきいきサークル代表者会」を開催。各サークルで活用できる資源の紹介や上記のような困りごとを解消するため、全サークルの活動内容を一覧化し、意見交換等を行いました。（2回…7月、2月）。

○各サークルから声が挙がっていた「運動」「災害」に関する出前講座を関係機関と協力し、実施。

・運動に関する出前講座…まほろばクラブ南国の協力の元、R6年4月から実施。

・災害に関する出前講座…南国市役所危機管理課の協力の元、R6年10月から実施。

○サークル間の交流や、日頃の活動の発表の場、介護予防に関する学びを目的として「いきいき交流大会」を実施しました（開催場所：ミアール 参加人数：180名）。

【課題・今後の方向性】

いきいきサークルの担い手不足や参加者の減少に伴い、サークル数の減少がみられる。そのため、地域の健康づくりや居場所としての機能が継続して発揮できるよう活動が活性化する支援（フレイルチェック・健康運動指導士を含めたリハビリテーションや口腔及び栄養に関する専門職の派遣・出前講座等）を実施していく。また、担い手等の負担を軽減できるよう話し合い等を行っていく。

●地域リハビリテーション活動支援事業

第9期介護保険事業計画における新規重点取組として「自分が望む生活（元の生活）を取り戻す」ための支援を開始しています。その入口として、対象者にとって本当に必要なサービスや地域資源の提案のため、市内8ヶ所の訪問リハビリテーション/訪問看護ステーションにより「訪問アセスメント」を実施しています。

「訪問アセスメント」に関して、より適切な提案が行える人材を育成するために、研修会を継続して開催していく予定です。

また、市内の医療機関や介護保険事業所在籍のリハビリテーション専門職に広く呼びかけ、「地域リハビリテーション連絡会」を開催しています。令和6年度は「病院から在宅まで一貫したリハビリが提供される体制の構築」を目標に、意見交換や研修会を開催しています。

□令和6年度地域リハビリテーション活動支援事業実績

(R6.4～R7.3)

内容	実施回数	参加者数
訪問アセスメント	89件	89人
地域リハビリテーション連絡会	7回	実人数 35人 延べ参加者数 88人

③包括的支援事業

●介護予防ケアマネジメント事業

介護保険サービス、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業等の提案を行い、要介護状態の予防に取り組みました。

また令和6年度から新たな取り組みとして、訪問アセスメント・短期集中予防サービスが本格実施となっています。

支援者が対象者が過ごしてきた多様な活動を知ること、その方が望む活動の再開に向けた効果的な取り組みの提案が行える方法を検討してまいります。

事業対象者（チェックリスト該当者）	36名
短期集中予防サービス利用者	45名

(訪問アセスメントの訪問件数については地域リハビリテーション活動支援事業実績参照)

●総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、様々な相談を受け、どのような支援が必要かを把握したうえで、地域における保健、医療、福祉サービスや関係機関または、制度の利用につなぐ等の支援を行いました。

【課題・今後の方向性】相談総数は昨年度の2371件から800件近く増加しており、中でも介護相談・認知症関連の相談が特に増加しました。今後も引き続き認知症総合支援事業の周知活動をおこなっていく予定です。

□令和6年度 総合相談支援内容別内訳

(単位：人)

	本人	家族	民生委員	・知人 近隣住民	員・事業所 介護支援専門	医療機関	その他	合計
介護相談	179	622	14	20	106	125	162	1228
介護予防・日常生活支援	36	56	6	0	10	26	9	143
医療相談	15	75	4	7	2	50	16	169
認知症関連	53	274	11	11	12	26	87	474
精神関連	18	27	1	14	8	12	21	101
福祉用具	19	42	1	0	2	23	8	95
住宅改修	29	35	0	0	4	25	8	101
一般介護予防	26	14	1	12	3	2	22	80
フレイル予防	0	0	0	0	0	0	0	0

在宅高齢者サービス	8	12	1	0	1	1	6	29
身体虐待	2	11	0	0	36	8	8	65
介護・世話の放棄放任	6	2	0	0	3	4	4	19
心理的虐待	15	6	0	1	4	7	4	37
性的虐待	1	0	0	0	0	0	0	1
経済的虐待	14	2	0	1	0	12	3	32
成年後見制度	7	16	1	0	5	2	10	41
消費者被害関連	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務	0	1	0	0	0	0	0	0
施設入所相談	5	27	0	1	2	7	7	49
苦情相談	2	4	1	2	2	0	2	13
その他	87	101	11	15	61	89	100	464
合計	522	1327	52	84	261	419	477	3142

●権利擁護事業

地域の住民や介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活ができるよう支援を行いました。

具体的な内容としては、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図るよう支援しました。

高齢者虐待に関して、早期発見・早期介入により重度化させないようにCMや事業所、行政担当者等を招集し。ケース共有会議を適宜開催し必要な支援について協議・検討した（16件）

成年後見制度相談：23人延べ件数41回 市長申し立て支援：2人 老人福祉施設等への措置支援：1人 消費者被害防止に関する相談支援：0人 地域への講和活動：5回

●包括的・継続的ケアマネジメント事業

◎ケアプランチェック

サービス等利用者の自分でできる能力を見つけ自立支援の視点で計画作成が出来ているか点検を行い、アドバイスを行いました。

◎ケアマネ連絡会

毎月1回ケアマネ連絡会を開催し、各種制度の勉強会や事例の検討を行いました。

また、主任ケアマネジャーの会では、指導力向上のための事例検討会を行いました。

◎介護支援専門員への個別支援

課題を抱える利用者及びその家族等の支援を介護支援専門員が一人で抱え込まないように、ケース会議や同行訪問等を実施しました。

個別課題が多様化しており、その課題が大きくなる前に介護支援専門員と一緒に考えていく体制づくりを行っていきます。

ケアプランチェック	212プラン
ケアマネ連絡会	12回、延べ参加人数213名
主任ケアマネジャーの会	4回、延べ参加人数49名
介護支援専門員への個別支援	17件

●地域ケア会議推進事業

・課題分析シートを利用し、集計、分析を行いました。

地域課題分析シートからの課題に対して、南国市のケアマネ連絡会にて、「ヤングケアラーの現状と支援」「水分摂取の促し方、チェックの仕方」について勉強会を行い対応力の向上に努めました。

また地域ケア会議をより充実したものにするため、参加実績のあるサービス事業所に聴き取り調査を行い、事業所の抱える課題やケア会議に対してのご意見をいただきました。

新たな取り組みとして短期集中予防サービスに特化した地域ケア会議を計画し本人・家族・地域住民に参加協力依頼することで、新たな課題が発見されました。

【課題・今後の方向性】

R7 年度事業所説明会を開催して南国市の地域ケア会議の目的や方針、取り組みについて再度説明する機会を設けます。

□令和6年度地域ケア会議の実績（件）

（R6年4月～R7年3月）

実施回数	23回			
	新規	評価	訪問介護検証	合計
事業対象者	0	0	0	0
要支援1	9	5	0	14
要支援2	13	2	0	15
要介護1	47	17	1	65
要介護2	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0
要介護4	0	0	0	0
要介護5	0	0	0	0
合計	69	24	1	94

④在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療介護連携推進コーディネーター（以下、医介コーディネーター）の周知と入退院場面での課題集約を目的に令和6年12月より南国市内の医療機関を訪問した。また地域ケア会議や地域リハビリテーション連絡会等への参加や医介コーディネーターの紹介を目的に広報誌への掲載を行った。医療機関へのアンケート調査を実施し、その結果身体・精神的治療を終えてもごみ屋敷であったり、身寄りが無いなどにより退院支援に苦慮するとの意見が多く聞かれ、医療・介護の連携をより深めていく必要がある。

昨年度から引き続き「人生会議」の普及啓発を目的に市民公開講座、高齢者教室の開催を行った。「人生会議のハードルを下げる」「話を聞いた日から始められる人生会議」となることを意識し市民公開講座では、高知大学医学部附属病院と協働し企画運営を行った。高齢者教室では人生会議の第1歩としてエンディングノートを活用しグループワークの時間を設けた。現行のエンディングノートが終活を目的とした内容のため、令和7年度版に向けてタイトルの変更や内容の修正を行った。

	内 容	回 数
三市合同事例検討会 (多職種連携)	9月26日 「腎不全・透析をせず本人が看取りを希望され、自宅へ帰られることを望まれた方への多職種でのかかわり」 事例提供者： 居宅介護支援事業所かがみ 近森美江管理者 松木拓士主任介護支援専門員	1回
市民公開講座	9月8日 「人生会議 決めるから話し合うへ」 講師：医療法人社団オレンジ理事長 紅谷浩之医師 高知大学医学部附属病院がん看護専門看護師 小松美帆看護師	1回
三市在宅医療・介護連携 推進事業実施検討会	10月8日、令和7年3月25日参加	2回
地域住民対象	高齢者教室「困った時の今後に備えて」「これからも自分らしく」	6回
介護従事者向け研修	令和7年2月18日 「水分摂取と栄養」 講師：米澤 星子 管理栄養士 (大塚製薬)	1回
医介コーディネーターへ の相談	・施設情報の紹介 ・同種別施設同士での意見交換の場を持ちたい	2回
地域ケア会議	・医療との連携等についてのアドバイスの実施	22回
地域リハビリテーション連絡会	・市内リハビリテーション専門職との連携構築	5回
医療機関への訪問	・市内医療機関 (南国病院、井坂皮膚科など)	9カ所

⑤生活支援体制整備事業

“一人ひとりが自分らしく住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続ける共生のまちづくり”を進めるにあたって、地域資源の情報収集や見える化、情報発信を行いました。

また、住民やケアマネジャー等から社会参加に関する相談に対して、本人の思いに沿った地域資源の情報提供や助言、必要に応じて地域活動の見学へ同行し支援を行いました。

●具体的な活動内容

1. 地域資源の情報収集や見える化、情報発信

- ・情報収集・・・集いの場や個人宅等を訪問し、社会参加や支え合い活動に関する情報収集
- ・見える化・・・Ayamuに地域の活動等に関する情報を登録し、関係機関がいつでも閲覧できる形へ。
- ・情報発信・・・集いの場や個人宅等を訪問する際に、生活支援コーディネーターのチラシを配布し活動紹介社協広報誌にて“地域資源の紹介”を掲載 (1回)

南国市広報誌にて“生活支援コーディネーターの紹介”を掲載 (1回)

2. 地域や各関係機関との会議等での情報収集・情報提供

(内訳) 地区社協座談会、南国市地域ケア推進会議、地域ケア会議、地域密着型事業所の運営推進会議、一体的実施に関する会議、中央東圏域SC情報交換会、生活困窮に関する会議、南国市コーディネーター連絡会

3. 住民主体の活動への後方支援

既存の活動や新規の活動に関する相談対応や情報提供、立ち上げ支援を行った。また、必要に応じて話し合いの場を設けることや、他の活動への見学に同行。

4. 住民ニーズと地域資源へのコーディネート

本人や関係機関からの社会参加に関する相談に対して、本人の思いに沿った地域資源の紹介、役割について情報提供・助言を行った。

●訪問・情報提供・会への参加実績（件数）

	訪問	情報提供	会への参加
4月	33	15	8
5月	42	17	12
6月	29	28	19
7月	28	15	14
8月	40	19	9
9月	44	18	14
10月	42	31	7
11月	47	27	10
12月	36	19	7
1月	41	25	10
2月	21	13	11
3月	24	19	15
合計	427	246	136

※訪問・・・集いの場、個人宅等への訪問件数

情報提供・・・社会参加に関する相談等に対して地域資源の情報提供・助言を行った数

会への参加・・・各会議に参加した数

【課題・今後の方向性】

- ・地域に生活支援に関するニーズがあるか分からない。
⇒生活支援に関するニーズの調査や関係機関等の連携について検討等を行う。
- ・高齢者が地域資源に関する情報を得る手段が少ない。
⇒地域資源に関する広報や資源集の作成について検討等を行う。

⑥認知症総合支援事業

●認知症初期集中支援推進事業

南国病院の認知症専門医と訪問看護ステーション管理者、精神保健福祉士による専門職と、認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）の委嘱を受けている地域包括支援センター職員で「初期集中支援チーム員会」を毎月定期開催した。

認知症に関する相談を受け、推進員が電話や自宅訪問にて情報収集を行い、チーム員会で報告、支援方針等を検討し、認知症専門医受診や地域資源、介護保険サービス等につなぐ支援を行った。今年度チーム員会で協議した件数は63件であり、前年度の40件より増加した。相談経緯としては、本人・家族・地域住民か

らの相談以外に、地域の企業の窓口担当者からの情報提供や担当ケアマネジャーからの相談、かかりつけ医との連携のもと専門医につながる事例もあった。広報誌以外にも、各地域、職域に向けた認知症サポーター養成講座内でも事業概要の広報を行うことで認知度が上がり相談に至ったと思われる。相談対応、広報活動のなかでは、認知症に対する偏見や医療受診をためらう傾向が見受けられるため、専門職による訪問、関係性づくり、助言など個別ケースに寄り添った支援が重要となる。また保険事業と介護予防の一体的事業（アウトリーチ）との連携も継続していく。

●認知症地域支援 ・ケア向上推進事業

【認知症サポーター養成講座】

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を地域住民、南国市職員など向けに実施した。しかし、地域の担い手である若年層に向けた認知症サポーター養成講座が少ない現状があり、今後若年層に向け認知症の正しい理解を促進し、地域での見守り、支え合いの風土が高まるような取り組みが必要である。今年度は学校関係者の会議に出向き広報活動を行った。また認知症診断後の本人や家族が孤立しないよう若年性認知症支援コーディネーターと連携し、本人・家屋が推進員とつながる機会を設けた。

・認知症サポーター養成講座： 11回 計167名

【認知症カフェ、認知症家族会え・が・お】

南国市では、家族会主催のカフェ（家族会を兼ねている）、浜改田地区のカフェ、認知症当事者主体のカフェの各3カ所が開催している。それぞれ特色があり、毎月1回開催に向け介護予防担当者、推進員が参加し後方支援を行った。それぞれに新規加入者もあり交流や相談、息抜き場となった。参加者から相談があった場合は、推進員が個別に時間を設け、ゆっくりと傾聴し支援を行った。当事者主体のカフェでは、当事者同士の交流、意見交換を行ったり、認知症サポーターキャラバンキャラクターのロボ隊長のマスコットを手縫いで作成し9月のアルツハイマー月間に当事者、関係職員で携行し普及啓発活動を行った。また市民図書館の9月の特設ブースでは、当事者自身による認知症関連書籍の選定、展示方法の提案、メッセージカードを掲示した。イベント的に大型店舗で出張当事者カフェの開催もできた。家族会主催のカフェでは、「健康なんこく☆きらり☆フェア」で出張カフェを開催し、相談やカフェブース、関連資料の配布を行った。今年度の取り組みから、それぞれのカフェ参加者が固定化される傾向にあり、さまざまな人が気兼ねなく立ち寄れるような創意工夫が必要と考える。また当事者主体のカフェでは、当事者発信の希望や思いなど傾聴し地域資源創設、行政施策につなげられる取り組みが重要と考える。

・認知症家族会「え・が・お」、認知症カフェ：11回 計166名

・「セカンドストーリー ～だれでもつどえる居場所～」：12回 計148名

・認知症カフェ「いまから・じろー」：7回 計70名

●認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症相談対応時、本事業の紹介、申請の案内を行い、必要時には推進員にて訪問対応を行った。また相談をきっかけに認知症の診断を受けていない人には専門医への早期受診、早期対応の必要性を伝えた。本事業は南国警察署との連携事業であり、行政の認知症施策担当者、推進員と警察署担当課との連携にも努めた。

本事業は地域住民が見守り役として協力いただく事業であり、広報誌掲載の他、令和6年度健康文化都市づくり推進委員総会、民生委員の各地区定例会、地域の貯筋運動教室等に出向き事業概要、活動内容を伝え、多くの地域住民に事業案内を行った。今度も地域の見守りの輪を広げる活動が重要となる。

見守りシール交付者のなかで1名、居住地域に自主防犯組織（タウンポリス）が活動していた事例あり、本人・家族の承諾のうえ、タウンポリスとの連携を図った。

さらに、近隣市町村で南国市在住の行方不明者の発見報告があり、近隣市町村地域包括支援センターへ所長、推進員にて出向き、ネットワークづくりを行った。 ・シール登録件数 26件

⑦介護予防サービス計画作成事業

事業対象者、要支援1及び2と認定された方の介護予防ケアマネジメントを行いました。

今後対応件数の増加と介護支援専門員の業務負担・人員不足が見込まれるため ICT の活用や業務の効率化の検討を行っていきます。

○令和6年度 介護予防ケアマネジメント実施状況

□地域包括支援センター

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防支援	187	184	186	185	182	182	184	188	187	186	191	186	2228
介護予防ケアマネジメント	53	60	64	65	67	70	70	71	69	65	60	68	782
合計	240	244	250	250	249	252	254	259	256	251	251	254	3010

□委託居宅介護支援事業所

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防支援	70	69	73	75	78	80	88	94	90	90	92	93	992
介護予防ケアマネジメント	23	22	21	22	20	22	22	22	23	21	19	21	258
合計	93	91	94	97	98	102	110	116	113	111	111	114	1250

□令和6年度に介護予防支援事業を委託した居宅介護支援事業所

市内	藤寿会南国居宅介護支援事業所
	土佐清風園居宅介護支援事業所
	西田順天堂居宅介護支援事業所
	居宅介護支援事業所南国中央病院・夢の里
	居宅介護支援事業所 J Aみのり
	指定居宅介護支援事業所富士屋ベターライフ
	居宅介護支援事業所ひだまり
市外	ケアマネセンターこじゃりハづらん
	ケアサポートセンターあき
	ケアマネステーションりんくす
	居宅介護支援事業所とらすと
	ふくい居宅介護支援事業所
	ケアプランセンターあいな
	ケアマネセンター向日葵
居宅介護支援事業所こはる	
居宅介護支援事業所シリウス	

⑧ふれあい配食事業

高齢者等の地域における健康で自立した生活を継続させるため、栄養改善の必要な高齢者等に対して、地区社会福祉協議会が主体となり、独居高齢者の見回りを兼ねた給食、配食サービス、ヤクルト訪問を行いました。

・ふれあい給食

年12回・・・稲生地区社協（21名）、長岡東部地区社協（21名）

年9回・・・久礼田地区社協（24名）、野田地区社協（28名）、大篠地区社協（70名）

年8回・・・岡豊地区社協（30名）

年7回・・・上倉南部地区社協（36名）、国府地区社協（20名）

・ふれあい配食（特別養護老人ホーム土佐清風園調理月2回 南国市中央市民館職員配付）

年12回・・・長岡西部地区社協（46名）

・ヤクルト訪問

年12回・・・瓶岩地区社協（6名）、十市地区社協（26名）、日章地区社協（56名）

三和地区社協（31名）、前浜地区社協（74名）、緑ヶ丘地区社協（35名）

年11回・・・岩村地区社協（16名）

年5回・・・国府地区社協（21名）

年3回・・・久礼田地区社協（23名）、大篠地区社協（70名）、後免地区社協（17名）

岡豊地区社協（31名）

年1回・・・野田地区社協（31名）

⑨フレイル予防事業

昨年度までに養成した46名のフレイルサポーターと、フレイルチェック活動の実践を行っています。これまでは、いきいきサークル単位でのフレイルチェック実施でしたが、今後は学校区単位で広く参加を呼び掛けてフレイルチェックを実施していく予定です。その先駆けとして、今年度は久礼田地区において広く参加者を呼びかけ、久礼田体育館にてフレイルチェックを実施しました。

また、フレイル予防の活動をチェックのみに終始させないために、一度チェックを受けてもらった方々を対象に「フレイル予防フォローアップ講座」の開催をはじめました。今年度は「栄養」「口腔」のフレイル予防をテーマとして、久礼田西公民館で講座を開催しています。

また昨年より引き続き、商業施設と協働してフレイル予防の普及啓発活動として「サニーアクシス南国」での簡易フレイルチェックを実施し、102名の方に参加いただきました。

今年度の勉強会は、昨年から継続してのフレイル予防体操DVDの作成を通じた運動の実践に加え、南国市食生活改善推進員と協働して、調理実習を含むフレイル予防の栄養勉強会を実施しています。上述の「サニーアクシス南国」のイベントでも、食生活改善推進員にフレイル予防メニューの試食コーナーを設けました。11月にフレイルサポーター4期生の養成研修を実施し、15名のフレイルサポーターの養成を行いました。

これまでは、「いきいきサークル」の参加者のみを対象としたフレイルチェックのみでしたが、フレイル予防の普及・啓発のためにも、今後は学校区単位でのフレイルチェックを複数個所で実施し、多くの方々にご参加いただけるように図っていきます。また、新しい取組として高知健康科学大学と協働し、官学連携によるフレイル予防の取組も計画していく予定です。

□令和6年度フレイル予防事業実績

(R6.4～R7.3)

活動内容	回数	参加者数 (延べ)
フレイルチェック	4回	48人
簡易フレイルチェック	6回	271人
フォローアップ講座	1回	5人
フレイルサポーターミーティング	6回	67人
フレイルサポーター養成研修	1回	15人
フレイルサポーター勉強会、研修会等	6回	73人
合計	24回	497人